

中学校・高等学校・特別支援学校の部活動中の負傷事故における見舞金説明会について

令和3年度より中学校生徒・高等学校生徒・特別支援学校中学部および高等部生徒の部活動中の負傷事故も見舞金等給付の対象となりました。

つきましては、見舞金の申請方法等に関わる説明会を下のように実施いたします。年度初めで大変ご多用のところ恐縮ではございますが、ご参会いただきますようよろしくお願いいたします。

日 時 令和3年5月7日（金）
場 所 関内新井ビル11階 ホール
時 間 午後2時30分より

※今年度4月からの新規事業になりますので、各校1名の参加に
つきましてご高配いただきますようよろしくお願いいたします。

※説明会当日に、申請書のデータをお渡しいたします。